

被災した子どもの支援に関する文部科学省の取組について

1. 学校施設等の復旧等

- ・ 第一次補正予算において、応急仮設校舎の整備や比較的被害が軽い施設等の早期復旧に着手するとともに、公立学校施設の耐震化対応として1,200棟相当の経費を措置
- ・ 地方公共団体のニーズを踏まえ、第一次補正予算を活用しながら、学校施設・社会教育施設等の早期復旧に向けた必要な支援等を実施

2. 被災した児童生徒等に対する支援

- ・ 各都道府県教育委員会等に対し教科書の無償給与や就学援助等の弾力的な取扱いを要請
- ・ 保護者を失った子どもたちを含め、被災により就園、就学等が困難となった幼児児童生徒に対し、幼稚園就園奨励事業、学用品費等給付事業、奨学金事業、特別支援教育就学奨励事業、私立高等学校等授業料等減免事業を通じて、就園、就学に必要な費用を支援する「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」の創設について第一次補正予算において措置
- ・ 被災地の子どもたちや被災地から避難している子どもたちについて、教育委員会等において安否確認や転校等の諸手続を行った際に、震災で両親が亡くなられたり、行方不明になった子どもであると判明した場合などは、管轄する児童相談所に適切に連絡する等、教育委員会と児童相談所とが適切な連携を図るよう、文部科学省と厚生労働省の連名で通知を発出
- ・ 広島県教育委員会からの依頼により、(独)国立青少年教育振興機構傘下の国立江田島青少年交流の家(広島県江田島市)において被災した小学校の児童及び教職員(合計160名程度)の宿泊施設として、概ね1年間受け入れることを決定(現在、受入れに向けて調整中)
- ・ 国立磐梯青少年自然の家や国立那須甲子青少年自然の家、国立妙高青少年自然の家、国立花山青少年自然の家等においては、避難者延べ約4万人(5月23日現在)を受け入れるとともに、避難所生活の中でも子どもの心身に悪影響が出ないよう、施設職員が青少年教育のノウハウを活かし、子どもが楽しんで参加できるプログラムを提供するなど、様々な配慮を行っている。

3. 子どもたちの心のケア

- ・ 心のケアを含む健康相談を行うなど、被災児童等の心の健康問題に適切に取り組むよう配慮することを各地方公共団体に要請
- ・ 平成22年度「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業」を緊急に活用して、全額国庫負担により、臨床心理士等を被災地に派遣
- ・ 被災した児童生徒等の心のケアの充実を図るために、第一次補正予算において、スクールカウンセラー等を派遣するために必要な経費を措置(1,300人相当)
- ・ 被災して避難した児童生徒等に対する心のケアや、当該児童生徒等を温かく迎えるための指導上の工夫、保護者・地域住民等に対する説明などを適切に行い、いじめなどの問題を許さず、当該児童生徒等の学校生活への適応が図られるよう、必要な指導を行うなどの特段の配慮を各教育委員会等に要請

4. 被災児童生徒等の学校への受入れ等

- ・ 被災した児童生徒等の受入れについては、各教育委員会等に対し、可能な限り弾力的に取り扱い、速やかに受け入れるよう要請
- 岩手県、宮城県、福島県を含む被災地から他の都道府県の公立学校へ受け入れた児童生徒数は計9,433人(小学校で6,195人、中学校で2,162人、高等学校で980人、中等教育学校で1人、特別支援学校(小学部・中学部・高等部)で95人を受け入れ)、このうち、岩手、宮城、福島の出身県が明確となっている児童生徒数は9,272名。(4月22日現在)

5. 教職員の加配措置

- ・ 緊急の対応が必要なものとして要望が具体化した岩手県、宮城県、茨城県及び新潟県の4県に対し、各県の要望内容を踏まえ、4月28日に教職員定数の加配を追加措置(424名(義務教育諸学校:383名、高等学校:41名))
- ・ 福島県においては、児童生徒の県内での転出入や県外への転出が多数あり、それに応じた教育活動再開後の学級数に基づく教職員定数を見極めた上で、国に追加の加配定数を要望することとしており、具体的な要望数が示され次第、速やかに追加の加配措置を行う予定

6. 被災地を支援するプログラム

- ・ 被災地ニーズと支援のマッチングを図るため、文部科学省ＨＰ上にポータルサイト「東日本大震災・子どもの学び支援ポータルサイト」を開設・運営

現在の提案数・要請数

支援の提案数: 590件 うち実現数: 69件(一部実現したものを含む)

支援の要請数: 94件 うち実現数: 72件(一部実現したものを含む)

(※実現数は文部科学省において5月23日時点で把握できているものに限る。)

- ・ (独) 国立青少年教育振興機構が民間団体と連携し、子どもへの本の読み聞かせ等のボランティアを対象とした研修やミーティングを開催。

国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)において、ボランティアコーディネーター研修を実施するとともに、震災ボランティアに関心がある学生や青年を対象に、「緊急青年ボランティアミーティング」を開催(4月15・16日の2日間で約400名が参加、約650名が動画配信を視聴。)。さらに、フォローアップのため「東日本大震災青年ボランティアフォローアップミーティング」を開催(5月21日)

国立山口徳地青少年自然の家(山口県山口市)においても、被災地で活動したボランティアの実体験を聞き、意見交換等を行う「災害ボランティア活動の実際」を開催(5月8日)

平成23年度文部科学省第1次補正予算の概要

学校施設等の復旧	2,450億円
・公立学校	962億円
・私立学校（専修学校等を含む）	1,081億円
施設復旧	643億円
私学事業団の無利子融資（5年）	226億円
教育研究活動復旧費補助	212億円
・国立大学等	265億円
・公立社会教育・体育・文化施設	87億円
・研究開発法人施設等	55億円
各学校段階における就学支援	189億円
【初等中等教育】	
○被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の創設	113億円
都道府県に基金を設置し、震災により就園・就学等が困難となった幼児児童生徒に対し 支援を行う	
・奨学金事業　・私立高校等授業料等減免事業　・学用品等給付事業	
・特別支援教育就学奨励事業　・幼稚園就園奨励事業	
【高等 教 育】	
○奨学金の緊急採用の拡充	35億円
家計急変に伴う奨学金の緊急採用（約4,700人）	
○授業料減免措置の拡充	41億円
被災した学生の修学機会の確保のための授業料等減免の拡充	
（国立大学等 約1,400人（8億円）、私立大学等 約4,600人（34億円））	

メンタルヘルスケア対応

○スクールカウンセラーの緊急派遣（国公私 約1,300人） 30億円

福島原発事故対応

○放射線対策（モニタリング、被ばく医療等） 24億円

○原子力損害賠償事務など 0.6億円

防災対策事業

○公立学校施設の耐震化（約1,200棟） 340億円

計 3,034億円

◆学校施設等の復旧

平成23年度補正予算

2,450億円

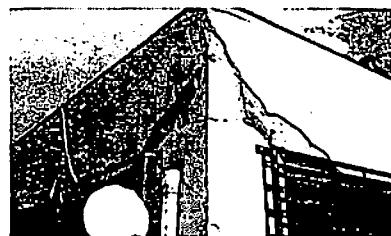
- 子どもたちの教育を再開するためには、被害を受けた学校施設の早急な復旧が必要
- 1次補正予算においては、仮設校舎や比較的軽微なもの等、復旧費のうち早期に着手が可能な事業を実施

・公立学校 962億円

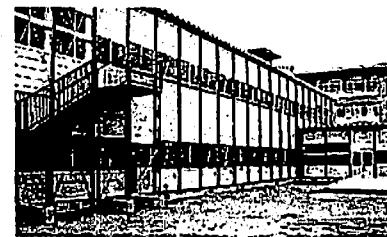
※原形に復旧することが困難な場合、場所を変えて建て直すこと等も補助の対象

・私立学校（専修学校を含む） 1,081億円

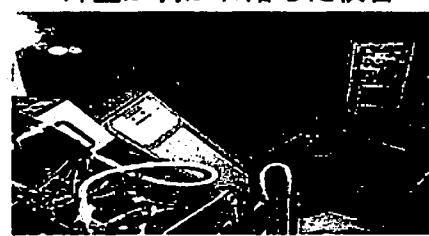
施設復旧	643億円
私学事業団の無利子融資（5年）	226億円
教育研究活動復旧費補助	212億円



外壁が剥がれ落ちた校舎



仮設校舎



地震により実験機器等が散乱した研究室



地震により亀裂が入り、剥がれ落ちた壁

・国立大学等 265億円

・公立社会教育・体育・文化施設 87億円

・研究開発法人施設等 55億円

◆防災対策事業

平成23年度補正予算

340億円

公立学校施設の耐震化

- 地方公共団体から追加要望のあった耐震化工事（天井材や照明器具等の非構造部材の耐震化を含む。）への対応及び被災地域の校舎等の耐震化率の向上を図るために、授業に支障のない夏休み期間に集中して耐震工事を実施することができるよう、補正予算による予算措置を行う（約1,200棟）

◆各学校段階における就学支援

平成23年度補正予算

189億円

《初等中等教育》

被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金

113億円

- 東日本大震災により経済的理由から、就学等が困難となった世帯の幼児児童生徒に、緊急的な就学支援等を実施
- 既存の就学支援事業等において対象者増や単価増が見込まれるため、都道府県等の新たな負担を全額国費で支援
- 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金を交付し、既に都道府県に設置されている高校生修学支援基金において区分経理した上で積み増し、資金を管理。

【幼稚園】

- (対象者) 震災により幼稚園への就園支援が必要となった世帯の幼児
(震災により所得階層区分が変更となった世帯の幼児も含む)
(対象者数) 約4,000人
(対象経費) 保育料、入園料
(対象事業) 市町村において行う幼稚園就園奨励事業

【小・中学校】

- (対象者) 震災により就学困難となった児童生徒
(対象者数) 約39,000人(小学校:約26,000人 中学校:約13,000人)
(対象費目) 学用品費、通学費、給食費、医療費等
(対象事業) 市町村において行う就学援助事業

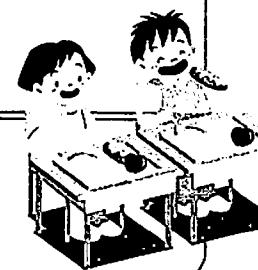


【高等学校】

- (対象者) 震災により修学困難となった生徒
(対象者数) 約16,000人
(対象事業) 都道府県において行う奨学金事業
※ 都道府県において、貸与要件の緩和や返還時の柔軟な対応を行うことで、手厚い修学支援が可能

【私立学校】

- (対象者) 震災により就学等困難となった幼児児童生徒
(対象者数) 約6,000人
(対象事業) 都道府県等において行う授業料等減免事業



【特別支援(幼・小・中・高)】

- (対象者) 震災により就学等困難となった幼児児童生徒(震災により支弁区分が変更となった者も含む)
(対象者数) 特別支援学校:約360人 特別支援学級:約140人
(対象事業) 都道府県等において行う就学等奨励事業

《高等教育》

奨学金の緊急採用の拡充

35億円

- 東日本大震災の影響により、学修意欲のある学生が、災害や保護者の失職等によって家計が急変した場合においても学業を断念する事がないよう、緊急採用奨学金(無利子)の貸与人員枠を拡充(約4,700人)

授業料減免措置の拡充

41億円

- 被災した学生の修学機会の確保のための授業料減免等の拡充
国立大学等 約1,400人(8億円) 私立大学等 約4,600人(34億円)

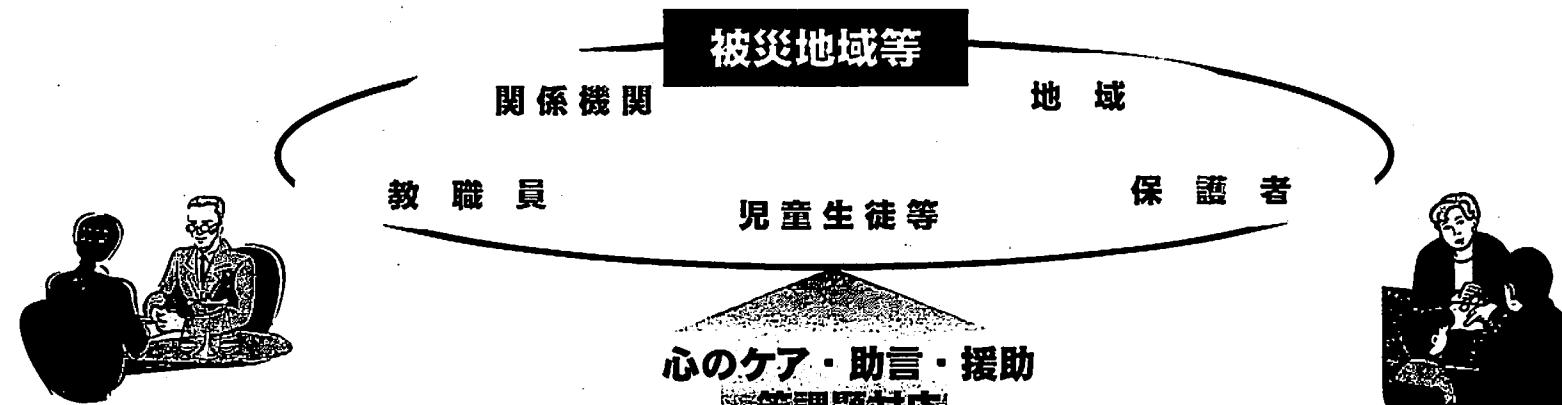
◆メンタルヘルスケア対応

平成23年度補正予算

30億円

緊急スクールカウンセラー等派遣事業

○東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復旧支援、福祉機関等関係機関・団体との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等の派遣を行う事業を委託する。



被災した都道府県・指定都市等

緊急スクールカウンセラー等の派遣[1,300人]

- ・スクールカウンセラー
臨床心理士等
- ・スクールカウンセラーに準ずる者
相談業務経験者、教育・福祉分野の専門的知識を有する者等



◆その他学校現場への人材派遣について

○被災県や避難した児童生徒を受け入れた都道府県に対する教職員定数については、加配定数の追加措置により迅速かつ的確に対応

◆福島原発事故対応

平成23年度補正予算

24億円

放射線対策（放射線モニタリング、被ばく医療等）

23.8億円

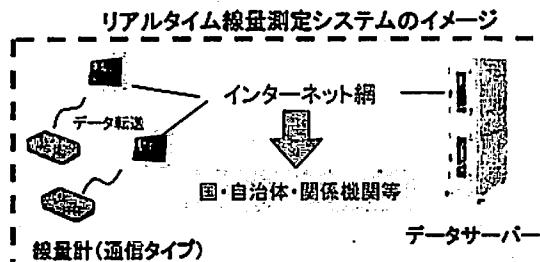
東京電力福島第一原子力発電所の事故対応を支援するため、文部科学省において原子力災害対策特別措置法及び防災基本計画に基づき「環境放射線モニタリング」や「緊急被ばく医療」等を実施

【放射線モニタリング関係】

○福島県における網羅的な空間線量調査 9.1億円

学校安全の判断材料や住民線量の推計等に利用するため、空間線量を網羅的に把握する。

- ・福島県内の学校等における測定（簡易型積算線量計）
- ・リアルタイムによる線量測定システムの導入



○放射線モニタリングに必要な資機材の整備(JAEA) 4.4億円

文部科学省の要請により福島県に派遣されている専門家等の人事費や、文部科学省が主体となって設置した健康相談窓口の運営、事故発生後に調査した放射線関連データ公表のための措置を行う。

○現地派遣者的人件費等 1.7億円

○放射線調査結果等のHP掲載、相談窓口の運営等 1.8億円

原子力損害賠償紛争審査会の運営等

0.6億円

福島原子力発電所の事故により発生した原子力損害の賠償に関して、平成23年4月11日に設置した原子力損害賠償紛争審査会の運営に必要な経費等を措置